

令和3年

第1回市議会定例会 報告第1号

専決処分の報告について

令和2年5月16日函館市美原3丁目40番7号先で発生した道路管理瑕疵による転倒事故の損害賠償の額を令和2年12月28日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和3年2月25日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

701,346円

2 損害賠償の相手方

北斗市に在住する40歳代の女性